



市長、96,2億円の随意契約を結ぶ!

財政が大変だからこそ競争入札にすべきだ!

吉田議員
市長は2月末に日立造船と、ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。市長は2月末に日立造船と、ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。市長は2月末に日立造船と、ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。

日立造船と随意契約を結ぶ。市長は2月末に日立造船と、ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。市長は2月末に日立造船と、ごみ焼却炉棟管理委託の長期の随意契約を結ばれた。

臨時職員の労働条件の改善を求む

吉田議員
小泉内閣以来の「構造改革」の名のもとで、国民の中に深刻な労働条件の劣悪化による、人間らしい雇用の破壊がある。このことは、民間だけでなく住民の福祉・生活にもおよんでいる。労働条件の改善を求む。臨時職員の労働条件の改善を求む。



この制度で、安心して医療が受けられる?

吉田議員
後期高齢者医療制度が導入されること、75歳以上の高齢者は、これまでに脱退させた国保や健康保険に加入し、後期高齢者医療制度に加入し、安心して医療が受けられる。市長は後期高齢者医療制度について、おられるのか。市長は後期高齢者医療制度について、おられるのか。

吉田ただお議会報告会のお知らせ

4月19日(土) 大福診療所 午後2時～
4月26日(土) 栗殿西公民館(ヤマト一北,大神神社境内) 午後7時～

※後期高齢者医療制度の質問も受けます。どなたでもご参加ください。



十分慎重に対応していただきたい。

こんなひどい

後期高齢者医療制度は『うば捨て山制度』だ。今からでも中止を！

①保険料はみんな天引き



②差別医療が導入されると



③だれがつくったこんな制度



反対討論をおこなう

4月から実施される後期高齢者医療制度とは、75歳の高齢者が、今まで入っていた国民保険や組合保険などから、全員が脱退させられ、強制的に新しい制度に加入するという制度です。

同じ家で生計を共にしている親や夫婦で、例外的に新しい制度に困る「別居」を強いられるというものです。高齢者一人ひとりに重く高年齢保険料負担は、5歳だけ区別した、7

か、保険料は原則年金から天引きされる。今、月々の年金は高騰する中、お年寄りの暮らしを直撃しています。

また、高齢者が保険料を支払えない場合は、帯主が支払う義務を負わなければならない。法律に明記されました。

保険は「別居」させ、おきなながら「一体」ということです。7

新しい診療報酬の体系が導入されて、受ける医療に制限が加えられる。以上の理由で、後期高齢者医療制度に賛成できるものではありません。

その実施の手足となる、議案第14号の「桜井市後期高齢者医療に関する条例」に反対を表明します。

生活相談は
どうぞこちらへ

日本共産党桜井市議会議員 吉田ただお事務所
 桜井市粟殿1029-5吉本ビル2階
 TEL・FAX0744-46-4930

